

# ソフトウェア利用規約

有限会社ダブリュ・エー・ティー

本ソフトウェアを使用する権利を取得する条件として、お客様は以下の全項目に合意するものとします。

## 1. 使用範囲

本ソフトウェアはお買い上げ頂いた 1 ライセンスに付き 1 台のコンピュータのハードディスクまたはその他の記憶装置にインストールして使用することができます。

## 2. 著作権

本ソフトウェアは弊社の所有物であり、本ソフトウェアの構造、編成、コードならびにドキュメンテーションは弊社の著作物であり著作権法で保護されています。

お客様は、本ソフトウェアを変更、改作、翻訳、リバースエンジニア、デコンパイル、ディスアSEMBルしないこと、またはその他の方法でソースコードを解明しようと試みないことに同意します。

## 3. 譲渡

第三者が本契約の諸条件について書面により同意した場合、本契約に基づくお客様の権利を当該第三者に譲渡することができます。ただし、本ソフトウェア及び関連するドキュメンテーション並びにそれらのコピーを全て当該第三者に譲渡し、譲渡しなかったコピーの全てを破棄することを条件とします。

また、お客様は本ソフトウェア及び関連するドキュメンテーションを貸与、レンタル、リースすることはできません。

## 4. 限定保証

本ソフトウェアが実質的にドキュメンテーションどおりに機能しない場合の唯一一切の責任および補償は、弊社の選択により、本ソフトウェアのお取り替えまたは本ソフトウェアに関する使用許諾料の払い戻しに限られます。弊社は、お客様が本ソフトウェアまたはドキュメンテーションのご使用によって得られる可能性のある性能または結果については保証致しません。弊社の保証違反に対する補償は上記に尽きます。

## 5. 責任の限度

本ソフトウェア及び、データファイル及び、パッケージにある全ての内容物を使用して生じた、いかなる損害に対しても、弊社は一切の責任を負いません。

## 6. サポート

動作上の操作方法、疑問点、不具合などに関するご質問がございましたら、メールにて support@wat3d.com までお願いいたします。

原則的に電話受けによるサポートは行っておりませんので必ず上記メールにてお願いいたします。

ただし、AutoCAD やその他、本ソフトウェア以外の操作等に関するご質問にはご回答 できませんので予めご了承ください。

また、個別環境におけるセットアップ不良につきましてもご回答しかねますのでご了承ください。

## 7. 使用ライセンスについて

本ソフトウェアを恒久的にお使いいただくためには、必ずユーザ登録によるライセンス・キーの取得が必要です。ユーザ登録をされない場合は正規ユーザとしてみなされませんので、予めご了承ください。その場合の仮使用可能期間は、インストール後 30 日間を限度とします。

ユーザ登録の際には、起動時に表示されるキー取得をうながすダイアログの「お客様のアカウント・ナンバー(数字 3 桁)」を必ずご提示ください。

ご登録は、メールにて support@wat3d.com までお願いいたします。

本ソフトウェアの使用ライセンスは、一度に一台のコンピュータ上でのみ インストールした本ソフトウェアについて使用することを許諾するものです。

本ソフトウェアは、ご購入ライセンス数以内のコンピュータで使用することができます。